

備前市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 37,539	千円 18,172,545	千円 497,152	千円 3,076,468	% 16.9	% 16.9

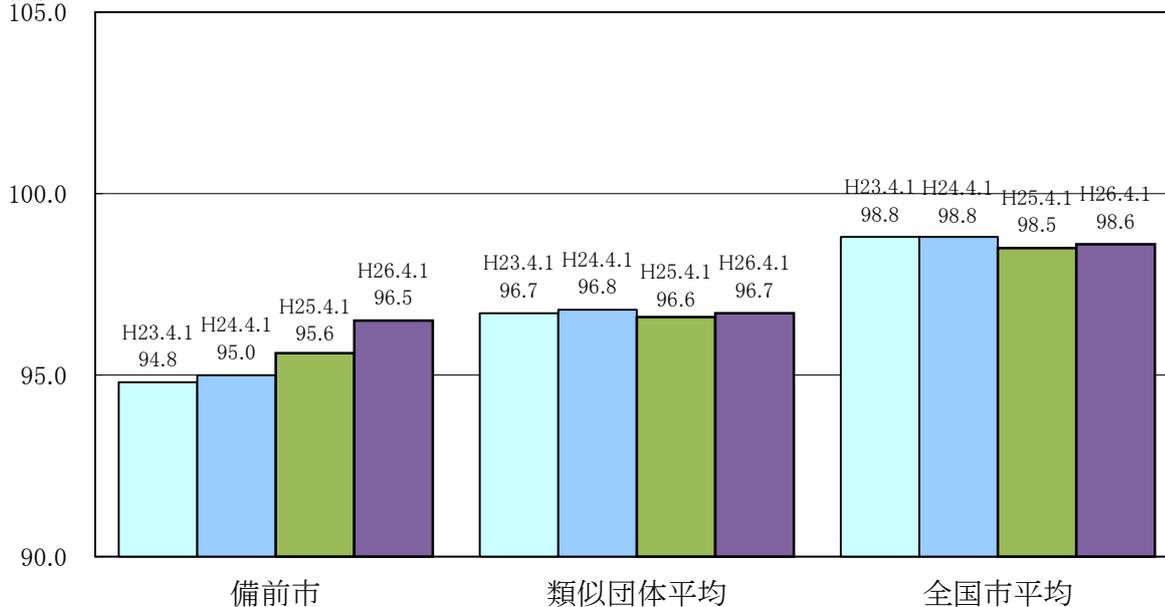
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 363	千円 1,296,992	千円 284,650	千円 456,696	千円 2,038,338	千円 5,615	千円 5,607

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合の理由 ◎経験年数階層の変動や査定昇級を実施していることに伴う変動による上昇。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円 409,562	円 408,472	1,090円 (0.27%)	% 0.3	% 0.38	% 0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数					
	民間の支給 割合	A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B			勧告 (改定月数)				
26年度	4.12	月	3.95	月	0.17	月	4.10	月	4.10	月	4.10

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し〔実施〕

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】平成27年4月1日
 【内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.81%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大3.2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給割合	平成26年度の支給割合		見直し後の支給割合 (平成30年4月1日)		平成27年度の支給割合	
	東京都特別区	大阪市	東京都特別区	大阪市	東京都特別区	大阪市
国基準による支給割合	18%	15%	20%	16%	18%	15%
備前市の支給割合	18%	15%	20%	16%	18%	15%

③その他の見直し内容

単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施し、管理職特別勤務手当については、国の基準以下で見直しを実施(平成27年4月1日)。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	44.9 歳	335,500 円	399,758 円	362,505 円
岡山県	43.2 歳	338,182 円	417,187 円	368,467 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (B)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
備前市	46.3 歳	65 人	256,700 円	317,678 円	269,469 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	46.3 歳	24 人	291,900 円	398,758 円	312,617 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,100 円	1.38
うち 学校給食員	54.6 歳	6 人	287,200 円	295,633 円	289,367 円	調理士	41.1 歳	230,600 円	1.28
うち 用務員	54.0 歳	4 人	257,400 円	266,300 円	257,400 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.34
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
備前市	—	—	—
うち 清掃職員	6,026,296 円	3,939,100 円	1.53
うち 学校給食員	4,710,596 円	3,231,100 円	1.46
うち 用務員	4,165,000 円	2,747,000 円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
備前市	39.2 歳	286,300 円	314,267 円
岡山県	43.7 歳	374,397 円	404,654 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

④福祉職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	36.8 歳	266,000 円	304,072 円	278,031 円
岡山県	—	—	—	—
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
類似団体	42.0 歳	302,791 円	327,256 円	312,271 円

⑤医師・歯科医師職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	53.5 歳	685,500 円	1,334,300 円	844,829 円
岡山県	—	—	—	—
国	50.4 歳	489,213 円	—	815,422 円
類似団体	46.5 歳	580,330 円	1,297,241 円	759,429 円

⑥薬剤師・医療技術職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	36.3 歳	261,400 円	328,510 円	276,469 円
岡山県	—	—	—	—
国	44.9 歳	307,143 円	—	347,466 円
類似団体	—	—	—	—

⑦看護・保健職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	43.3 歳	294,700 円	352,879 円	304,445 円
岡山県	—	—	—	—
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類似団体	40.9 歳	302,267 円	352,201 円	314,406 円

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		備 前 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	— 円	— 円
	中 学 卒	137,200 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	175,600 円	205,200 円	— 円
	短 大 卒	166,900 円	— 円	— 円
看護・保健職	大 学 卒	203,900 円	— 円	— 円
	短大3卒	198,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(26年4月1日現在)

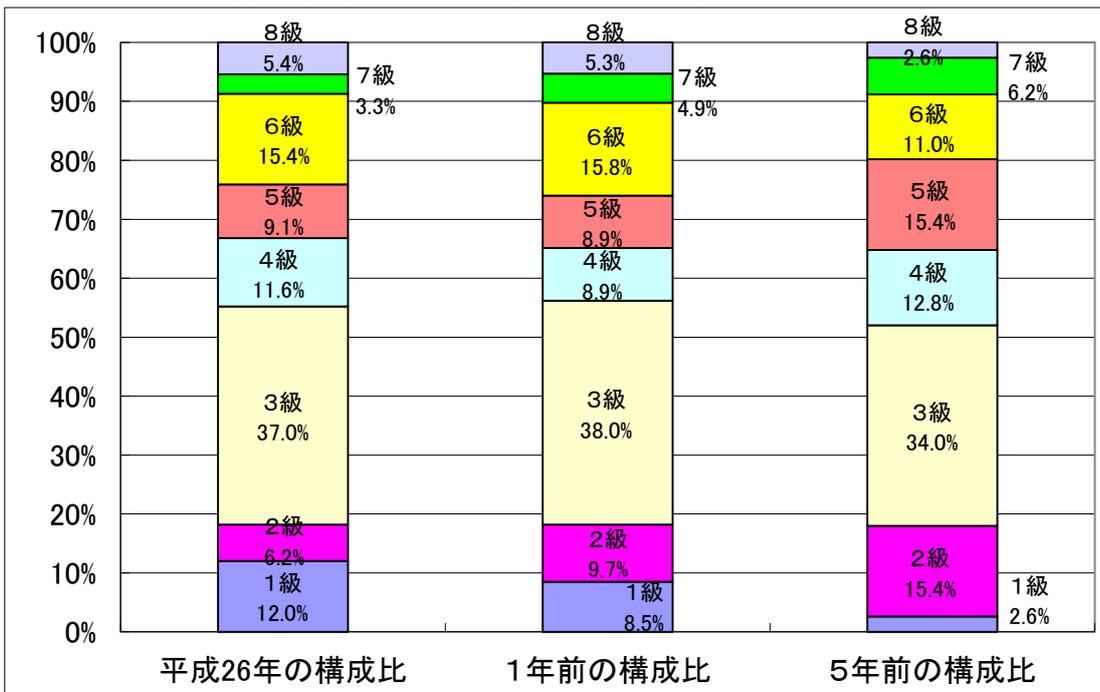
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,100 円	— 円	340,572 円
	高校卒	237,600 円	— 円	302,850 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	226,400 円	315,400 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	313,800 円
看護・保健職	大学卒	— 円	314,100 円	330,850 円
	短大3卒	298,600 円	299,100 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	13人	5.4%	413,000 円	478,200 円
7級	次長	8人	3.3%	366,200 円	456,200 円
6級	課長	37人	15.4%	320,600 円	422,600 円
5級	課長代理	22人	9.1%	289,200 円	400,600 円
4級	課長補佐	28人	11.6%	261,900 円	388,300 円
3級	係長・主査	89人	37.0%	222,900 円	354,700 円
2級	主任	15人	6.2%	185,800 円	307,800 円
1級	主事・主事補・技師・技師補	29人	12.0%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 備前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況 毎年2月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、備前市職員の勤務評定に関する規則を参照)
2. 昇給への勤務成績の反映状況 能力と業績の両要素を総合的に5段階(S~D)の絶対評価を実施し、その評価結果に基づき、昇給区分(2~8号給)を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

備 前 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,311 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,594 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 毎年2月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、備前市職員の勤務評定に関する規則を参照)
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 人事評価が試行段階であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

備 前 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 23,576 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			支給実績なし 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	1 人	18 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			96.5
(ラスパイレース指数)			(96.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		8,633 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		65,901 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		36.1 %			
手当の種類(手当数)		15			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫手当	作業従事職員	感染症等防疫処理作業に従事	千円	日額	500円
変死者死体処理手当	作業従事職員	行路病死等検視立会及び死体処理に従事	千円	1件	3,000円
特殊現場作業従事手当	作業従事職員	坑水処理作業に従事した職員	454千円	日額	700円
税務手当	徴税事務従事	徴税事務従事職員	8千円	日額	300円
	差押事務従事	徴税事務従事職員	19千円	1件	200円
	差押物件引上事務従事	徴税事務従事職員	千円	1件	300円
保育手当	保育士(除園長)	保育に従事	1,597千円	日額	160円
死体運搬手当	作業従事職員	霊柩車により死体を運搬する作業に従事	12千円	1件	1,300円
火葬手当	作業従事職員	火葬場において火葬の執行をする作業に従事	50千円	1件	5,000円
祭壇飾付手当	作業従事職員	祭壇の飾付けに従事	17千円	1件	1,300円
清掃手当	作業従事職員	塵芥の収集又は処理作業に従事	5,655千円	日額	1,370円
	作業従事職員	焼却炉内の清掃及び点検作業に従事	60千円	1回	3,000円
し尿処理作業手当	作業従事職員	し尿処理作業に従事	181千円	日額	270円
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所に勤務	192千円	日額	200円
大型自動車運転手当	作業従事職員	バス及びマイクロバス運転作業に従事	千円	日額	1,000～2,000円
廃棄物処理施設管理手当	作業従事職員	一般廃棄物最終処理施設の管理業務に従事	324千円	月額	3,000円
犬、ねこ等死体運搬処理手当	作業従事職員	へい死した野犬、ねこ等の運搬処理に従事	64千円	1件	300円
下水道業務手当	作業従事職員	管路の検診等に従事	千円	1回	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	48,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	134 千円
支給実績(24年度決算)	39,590 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	108 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 6,500 1人(配偶者なし) 11,000 特定期間の加算 5,000 (満16～22歳に達する年度)	同		41,244 千円	213,702 円
住居手当	借家 ※1 12,000～27,000	同		10,066 千円	228,765 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000～17,000円/月	異	距離区分と支給額	44,649 千円	124,371 円
管理職手当	職務区分により 給料×支給率(6～25%)	異	職務区分と支給率	40,975 千円	301,286 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合 35%割増	同		4,218 千円	102,876 円
宿日直手当	1回 5,000	異	4,200	6,675 千円	37,500 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円	異	1回:12,000円 6時間超:18,000円	— 千円	— 円

※1 持家(5年間)分は、平成21年12月1日から廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市区町村長	437,500 円	(989,000 円	259,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	875,000 円	(816,000 円	483,000 円		
		720,000 円	(
	議 長	455,000 円	(545,000 円	230,000 円		
	副 議 長	385,000 円	(474,000 円	200,000 円		
	議 員	355,000 円	(442,000 円	180,000 円		
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(25年度支給割合) 3.90		月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.85		月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき5.0)」 例:437,500円×20					
		任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」 例:720,000円×12					
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

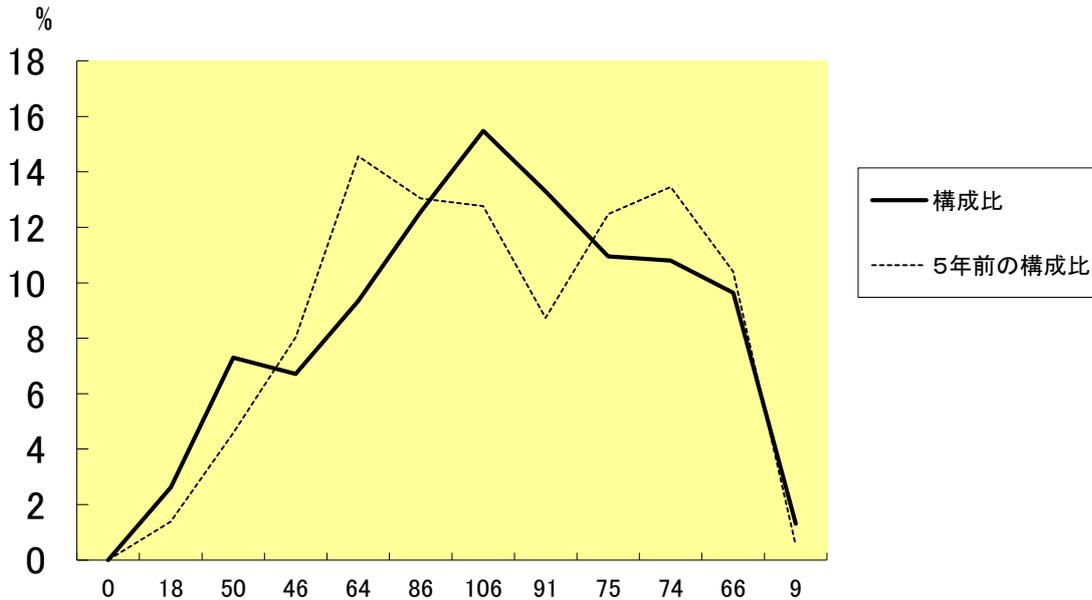
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	事務統廃合縮小(△1) 業務増(1)
		総務	79	78	△1	
		税務	21	21	0	
		民生	90	91	1	
		衛生	51	51	0	
労働				0		
農林水産		13	13	0		
商工		5	5	0		
土木		21	21	0		
計		285	285	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)	
	教育部門	79	81	2	業務増(2)	
	消防部門					
	小 計	364	366	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
公営 企 業 計 等 部 門	病院	255	262	7	法令規準の充足	
	水道	18	13	△5	民間業務委託(△5)	
	下水道	13	12	△1	事務統廃合縮小(△1)	
	その他	29	32	3	業務増(3)	
	小 計	315	319	4		
合 計		679	685	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.48 人	
		[778]	[778]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	18 人	50 人	46 人	64 人	86 人	106 人	91 人	75 人	74 人	66 人	9 人	685 人

(3)職員の推移

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去6年間の増減数(率)	
一般行政	322	317	301	293	284	285	285	▲ 37	(▲13.9%)
教育	90	88	88	86	82	79	81	▲ 9	(▲16.8%)
消防									
普通会計計	412	405	389	379	366	364	366	▲ 46	(▲14.6%)
公営企業等会計計	316	316	312	310	314	315	319	3	(▲0.6%)
総合計	728	721	701	689	680	679	685	▲ 43	(▲8.6%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 710,588	千円 107,389	千円 124,929	% 17.6	% 17.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,692千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 18	千円 71,162	千円 14,422	千円 24,804	千円 110,388	千円 6,133	千円 6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
備前市	42.9 歳	326,700 円	521,602 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	- 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

備前市		備前市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,394 千円		1,311 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

備前市			備前市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円			25,534 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(25年度決算)			支給実績なし 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	
—	— %	— 人	— %	

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	2,672 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	243 千円
支給実績 (24年度決算)	1,841 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	184 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 6,500 1人(配偶者なし) 11,000 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同		2,799 千円	254,455 円
住居手当	借家 ※1 12,000~27,000	同		936 千円	312,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000~17,000円/月	同		2,343 千円	117,160 円
管理職手当	職務区分により 給料×支給率(6~25%)	同		2,205 千円	244,959 円
宿日直手当	1回 7,000	異	5,000	3,402 千円	113,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円	同		66 千円	22,000 円

※1 持家(5年間)分は、平成21年12月1日から廃止しています。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
25年度	5,265,736	△ 276,551	1,629,838	31.0	31.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	228	822,455	267,249	278,448	1,368,152	6,001	6,717

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。
3 職員数・給与費は、市立3病院の合計である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
備 前 市	42.6 歳	293,231 円	486,202 円
団体平均	全職員	320,356 円	558,020 円
	うち医師	560,530 円	1,380,815 円
	うち看護師	283,693 円	449,098 円
	うち事務職員	324,843 円	496,446 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

備 前 市		備 前 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,221 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,311 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

備 前 市			備 前 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 6,904 千円			1人当たり平均支給額 25,534 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(25年度決算)			支給実績なし 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	101,286 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	480,028 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	80.5 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療手当	市立吉永病院医師	医師(3.4級)	22,131千円	月額 給料月額の66~70%
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	医師	36,167千円	月額 給料月額の40~45%
	レントゲン・検査技術者	レントゲン撮影等放射線を扱う業務	3,450千円	日額 500円
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	理学・作業療法士・言語聴覚士	2,570千円	日額 500円
	市立病院で勤務	その他の従事職員	1,185千円	日額 200円
	介護老人保健施設深夜勤務従事者	勤務が深夜に及ぶ場合	6,128千円	1回 6,200~7,000円
夜間看護手当	市立病院で勤務する看護師・准看護師	勤務が深夜に及ぶ場合	29,326千円	1回 2,000~7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	55,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円
支給実績(24年度決算)	58,048 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	228 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 6,500 1人(配偶者なし) 11,000 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同		20,636 千円	185,909 円
住居手当	借家 ※1 12,000~27,000	同		13,611 千円	261,740 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000~17,000円/月	同		30,446 千円	129,558 円
管理職手当	職務区分により 給料×支給率(6~25%)	同		28,783 千円	738,037 円
宿日直手当	1回 7,200~40,000	異	5,000	24,790 千円	1,652,667 円
夜間勤務手当	午後10時~翌日の午前5時に勤務 (正規の勤務時間として) 25%割増	異	無	17,554 千円	152,643 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円	同		1,598 千円	122,885 円

※1 持家(5年間)分は、平成21年12月1日から廃止しています。